参考資料１

第２次千葉県キョン防除実施計画（案）の概要

１　背景及び目的

特定外来生物であるキョンの分布拡大や生息数の増加が進んでいることから、分布拡大の防止、生息数の低減化、農作物被害や生活環境被害の防止を図り、最終的にはキョンの完全排除を目指すことを目的に、「第２次千葉県キョン防除実施計画」を策定する。

２　防除を行う特定外来生物の種類

キョン

３　防除を行う区域

千葉県全域

４　計画期間

令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで

５　現状

（１）生息状況

キョンの分布は拡大傾向にあり、キョンの定着が確認されている市町村数は、平成１６年度は５市町だったが、令和２年度には１７市町まで拡大している。

県内におけるキョンの推定生息数は、平成１８年度には約 9,200 頭であったが、令和元年度には約 44,000 頭まで増加した。

（２）被害状況

農作物被害金額は増加傾向にあり、近年は 100 万円から 200 万円程度で推移している。また、被害が発生した市町村数も増加傾向にある。

さらに、キョンの鳴き声に対する苦情や花壇の花等の採食による生活環境被害が住宅地や別荘地周辺で報告されている。

（３）捕獲状況

捕獲数は増加傾向にあり、令和元年度の捕獲数は 5,146 頭であった。生息密度の高い勝浦市、いすみ市、鴨川市で多く捕獲されている。

６　第１次計画における取組、評価

（１）第１次計画における取組

市町村はキョンの捕獲や捕獲個体のデータ収集を行うとともに、農地での柵の設置等、被害防止対策を実施した。

県は特に生息密度が高い場所等で捕獲を実施するとともに、補助金により市町村の取

組を支援した。また、捕獲データの分析や個体数推定を実施する等、キョンに関する基礎情報の収集・把握に努めた。

（2）評価

全体として捕獲圧が不足しており、生息数が増加の一途を辿っていることから、第1次計画の当面の目標である「生息数の低減化」を達成することはできなかった。

また、キョンの定着が確認されている市町村が増加しており、分布の拡大に歯止めがかけられていない状況である。

ア　成果

集中的に捕獲を実施した市町では、生息数が横ばいで推移もしくは減少傾向を示しており、地域によっては一定の捕獲圧をかけることができた。

また、捕獲状況や生息状況、捕獲個体の情報等、防除を行う上で必要な基礎情報を把握するとともに、個体数推定をより高い精度で実施できるようになった。

イ　課題

捕獲に対する意欲を高めるとともに、効果的な捕獲方法を開発し、捕獲従事者に普及する必要がある。また、捕獲の担い手が限られている状況であることから、新たな捕獲の担い手を確保する必要がある。

さらに、分布前線部での生息情報の収集・捕獲体制の整備を図るとともに、住宅街での生活環境被害への対策について検討する必要がある。

7．第2次計画の内容

（1）目標

防除の最終的な目標は、県内の野外からの完全排除であるが、計画期間の目標として、表1及び図1のとおり3つの地域区分を設ける。また、計画期間の捕獲目標を 8,500 頭以上／年度とする。

（2）分布拡大防止ライン

現在、キョンが定着していると考えられる地域から北部地域への分布の拡大を防止するために、市原市中部から一宮町にかけて、分布拡大防止ラインを設定する（図1）。

（3）地域区分ごとの対策方針

【増殖抑制地域】

広い範囲に捕獲圧をかけるとともに、生息数が特に多い地域では局所的に高い捕獲圧をかけるなど、効果的に生息数の低減を図る。

また、農作物被害及び生活環境被害を低減させるため、柵の設置や生息環境管理も含めた、被害対策を実施する。

【分布拡大防止地域】

特に分布拡大防止ライン付近での生息情報の収集に努め、生息密度の高まりが確認された場合は速やかに集中的な捕獲を実施するなど、分布拡大の防止を図る。

また、農作物被害及び生活環境被害が確認された場合は、柵の設置や生息環境管理も含めた、被害対策を実施する。

【注意地域】

積極的な生息情報の収集に努め、定着の危険性がある場合には速やかに対策を講じ、定着の防止を図る。

生息情報の収集にあたっては、広範囲で情報を収集しつつ、生息が確認された場合には情報を詳細に把握する。

（４）捕獲の取組

ア　捕獲の実施体制

市町村は、地域の実状を踏まえた上で捕獲体制の整備を進め、捕獲圧の強化を図る。

県は特に生息密度が高く捕獲圧が不足している地域や分布拡大が懸念される地域において、捕獲を実施する。また、補助金により市町村の捕獲活動を支援するとともに、市町村等に対し捕獲に関する知見や技術の普及を行うことで、捕獲体制の整備を推進する。

イ　効果的な捕獲方法の開発

県は、キョンの生態を踏まえて、効果的・効率的な捕獲方法の開発及び普及に取り組む。開発にあたっては、現在使用されている捕獲方法の改良や、集団での追い込み捕獲といった他地域で行われている捕獲方法の試行等、多角的な視点を持って取り組む。

ウ　ICT 技術の推進

自動通報装置等の ICT 技術を積極的に推進することにより、わなの見回りを省力化する等して、効果的かつ効率的な捕獲につなげる。

（５）農作物被害及び生活環境被害への対応

防護柵の効果的な設置や管理方法の普及、キョンを集落に寄せ付けない環境づくり等を推進することにより、農作物被害の軽減を図る。

また、住宅街での生活環境被害を低減させるための効果的な方策について検討する。

（６）特に保護すべき生物が生育する地域への対策

県は、希少な植物等をキョンの採食等から保護をする必要がある地域については、被害実態の把握に努めるとともに、効果的な対策についての検討を行う。

（7）担い手の確保

県及び市町村は、講習会等を通して担い手の技術力を高める育成体制の整備に努める。

また、免許非所持者の活用を含めて、多様な主体の捕獲活動への参画を促し、担い手の確保に努める。

（8）調査・モニタリング

県及び市町村は、防除の効果検証を行うとともに、その結果を防除事業に適切に反映するために、生息状況や被害発生状況等の把握を目的としたモニタリングを実施する。

また、県は、モニタリング結果を分析し、分析結果を市町村等にフィードバックする。

（9）防除に関する啓発等

県及び市町村は、ホームページの活用や講習会の開催等により、キョン防除の意義や事業内容等について、県民の理解を促すために啓発を行う。

また、防除にあたっては、防除を行う地域の住民や土地所有者等に対して、防除の実施内容について周知し、理解を得るよう努める。

（１０）計画の実施及び検証体制

計画の実施にあたっては、県、市町村、農業者、地域住民、農業者団体、狩猟者団体、研究機関等が連携して取り組む。

また、「千葉県環境審議会鳥獣部会」及び「千葉県環境審議会鳥獣部会キョン小委員会」において、防除実施計画の進捗状況や実施した施策の効果を評価・検証する。

表１　地域区分及び目標

地域区分	定義	目標
増殖抑制地域	キョンが高密度に生息する地域。分布拡大の供給源となり得るため、生息数の低減のための対策が必要となる地域。	・生息数の増加を上回る捕獲圧をかけ、生息数を減少させる。 ・農作物被害及び生活環境被害を低減させる。
分布拡大防止地域	県北部への分布拡大の前線地域であり、分布拡大防止のための対策が必要となる地域。	・分布拡大防止ラインの北側への分布拡大を防止する。 ・生息数の増加を上回る捕獲圧をかけ、生息数を減少させる。 ・農作物被害及び生活環境被害を防止する。
注意地域	キョンの定着が確認されていないものの、分布拡大に伴い定着するおそれがある地域。	・積極的に生息情報を収集し、生息が確認された場合は早期に捕獲することで、定着を防止する。

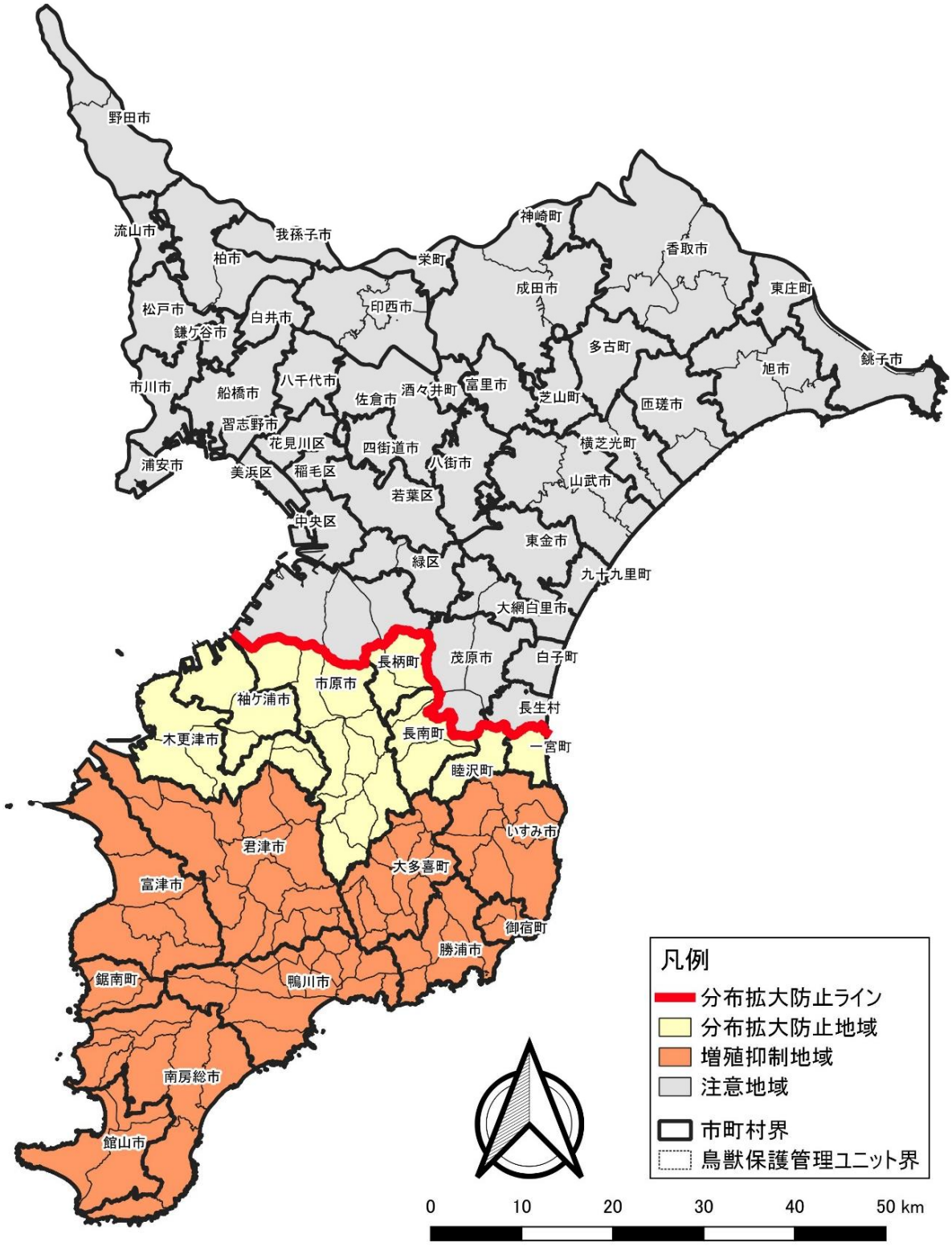

図１　防除のための地域区分及び分布拡大防止ライン